

当座貸越根保証

事業者カードローン 700のご案内

増額に伴い、「事業者カードローン500当座貸越根保証」を
「事業者カードローン700当座貸越根保証」に名称変更しました。



平成29年度から
保証限度額を
「700万円まで」に
増額しました!

平成28年度までは
500万円まで

ご利用のメリット

利便性の高い資金調達が可能です!

あらかじめ一定の貸越極度額と取扱期間を定め、
いつでも手軽に資金調達することができます。

お申し込みいただける中小企業者

- (1) 同一事業の業歴が3年以上であること。
- (2) 直近2年間のいずれかの決算において利益(法人は経常利益、個人は所得金額)計上していること。
- (3) 個人の場合、青色申告であること。ただし、申込金額が200万円以内の場合は、白色申告でも申込することができる。
- (4) 500万円を超える場合は、直近決算において平均月商を350万円以上計上していること。

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

事業者カードローン700当座貸越根保証の概要

保証限度額	100万円以上700万円まで (ただし、500万円を超える場合は、直近決算において平均月商を350万円以上計上していること)
保証期間	1年間又は2年間(資格要件に該当する場合は、更新できます)
返済方法	約定弁済又は随時弁済
貸付利率	金融機関所定の利率
信用保証料率	年0.39%~1.62%
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
担保	原則として不要

お問い合わせ

鹿児島県信用保証協会 保証部
鹿児島市名山町9番1号

TEL/099-223-0271
FAX/099-222-1093

当座貸越（貸付専用型）根保証のご案内

お申し込みいただける中小企業者

- (1) 同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の決算（確定申告）を行っている。
- (2) 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある。
- (3) 次のいずれかに該当する者。（法人の場合はア又はイのいずれか）
 - ア 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース（CRD）を活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。
 - イ 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が前記アCRD基準と同等以上である。
 - ウ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する。
 - エ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある。

当座貸越（貸付専用型）根保証の概要

保証限度額	100万円以上2億8,000万円まで
保証期間	1年間又は2年間（資格要件に該当する場合は、更新できます）
返済方法	約定弁済又は随時弁済
貸付利率	金融機関所定の利率
信用保証料率	年0.39%～1.62%
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
担保	原則として、5,000万円以内不要、5,000万円超要担保

事業者カードローン当座貸越根保証のご案内

お申し込みいただける中小企業者

- (1) 同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の決算（確定申告）を行っている。
- (2) 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある。
- (3) 次のいずれかに該当する者。（法人の場合はア又はイのいずれか）
 - ア 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース（CRD）を活用した信用保証協会によるスコアリングが、本制度事務取扱要領に定める基準以上である。
 - イ 信用保証協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が前記アCRD基準と同等以上である。
 - ウ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する。

事業者カードローン当座貸越根保証の概要

保証限度額	100万円以上2,000万円まで
保証期間	1年間又は2年間（資格要件に該当する場合は、更新できます）
返済方法	約定弁済又は随時弁済
貸付利率	金融機関所定の利率
信用保証料率	年0.39%～1.62%
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
担保	原則として不要